

令和4年10月1日

雇用保険に加入の皆さまへ

(株)ビッグアビリティ 総務部

## 2022年（令和4年）度 雇用保険料率の改定について

毎日のお仕事お疲れ様です。

また、日頃より当社業務にご協力頂き誠にありがとうございます。

さて、令和4年10月より雇用保険料率につきまして、下記の通り改定されることになりましたので取り急ぎご連絡申し上げます。宜しく願い申し上げます。

### 【本人負担割合】

|        | 令和4年10月以降 | 令和4年9月以前 |
|--------|-----------|----------|
| 雇用保険料率 | 5／1,000   | 3／1,000  |

【変更時期】 令和4年10月分保険料（令和4年11月18日振込み分給与から）

以上